

○ 新築住宅（一戸建ての住宅及び一部の共同住宅等 ※）の評価料金

表1 選択1分野以上

(消費税込)

延床面積	区 分	設計評価料金	建設評価料金		合計
			検査回数		
200 m ² 以内	製造者認証	50,600 円	2 回	83,600 円	134,200 円
		50,600 円	3 回	101,200 円	151,800 円
	型式認定等	50,600 円	4 回	113,300 円	163,900 円
	その他一般工法	74,800 円	4 回	121,000 円	195,800 円
200 m ² 超え 1000 m ² 以 内	製造者認証	59,400 円	2 回	100,100 円	159,500 円
		59,400 円	3 回	117,700 円	177,100 円
	型式認定等	59,400 円	4 回	135,300 円	194,700 円
	その他一般工法	83,600 円	4 回	143,000 円	226,600 円

表2 必須のみ

(消費税込)

延床面積	区 分	設計評価料金	建設評価料金		合計
			検査回数		
200 m ² 以内	製造者認証	45,100 円	2 回	80,300 円	125,400 円
		45,100 円	3 回	97,900 円	143,000 円
	型式認定等	45,100 円	4 回	110,000 円	155,100 円
	その他一般工法	69,300 円	4 回	117,700 円	187,000 円
200 m ² 超え 1000 m ² 以 内	製造者認証	53,900 円	2 回	96,800 円	150,700 円
		53,900 円	3 回	114,400 円	168,300 円
	型式認定等	53,900 円	4 回	132,000 円	185,900 円
	その他一般工法	78,100 円	4 回	139,700 円	217,800 円

- 備考：1) 液状化情報提供を希望する場合は、上表の当該設計・建設評価料金に2,200円を加算する。
 2) 上表記載の検査回数を超える物件については、設計評価料金は上表と同額、建設評価料金は（追加検査回数×22,000円）を別途加算する。
 3) 建設住宅性能評価において、遠距離、離島等の場合には出張費（交通費実費を含む）を請求することができるものとする。
 4) 業務規程第35条（評価料金等を増額するための要件）に該当する場合は別途見積もりとする。

※ 一部の共同住宅等とは、他住戸のない共同住宅等をいう。（併用住宅等）